



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社 いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三好賢治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 林 光博
(TEL. 089-907-1034)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

株式会社いよぎんホールディングス（以下「当社」といいます。）は、2024年6月27日開催予定の当社第2期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を2024年4月に受領し、本日開催の当社取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

提案株主名 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。
保有議決権数 302 個（総議決権数の 0.009%）

2. 株主提案の内容とこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された提案内容および提案理由は、形式的な修正を除き、提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

（1）議題 定款一部変更の件（1）

A. 提案内容

定款 第5章 計算 第34条（剰余金の配当の決定機関）

「当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。において、平成17年以前に戻し、株主総会の決議によることに変更する。

B. 提案理由

平成17年当時に比べて、コーポレートガバナンスコードの浸透、株主重視の経営が、今の時代に求められる中、貴ホールディングス（以下、HDという）の収益力をPBR向上に反映させるためには、今一度、剰余金の配当等の決定機関を株主総会決議として、より深度のある議論を尽くすことで、貴HDの企業価値向上を図ることができると考える。株主は企業に議決権行使を通じて経営に参加する権利を得ている。ところが伊予銀行は平成17年監査等委員会を設置した時期、ドサクサに紛れ配当金の決定権を株主から奪い取締役会に変更し、「いよぎんHD」に持ち込んだ。この手法はコーポレートガバナンスで最も大切な株主配当遵守を忘れた企業精神行為である。

阿波銀行は配当と自己株式取得額を合わせ、株主還元率を親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上に決議した。いよぎんHDと阿波銀を比べれば雲泥の差。株主のリターンを最小限に抑えこむ企業だ。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

株式会社伊予銀行（以下「同行」といいます。）は、2015年6月26日開催の同行第112期定時株主総会において、株主の皆さまのご承認を得て、監査等委員会設置会社への移行、及び取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨の定款一部変更を行いました。

その後、2022年6月29日開催の同行第119期定時株主総会において、株主の皆さまのご承認を得て、単独株式移転の方法により完全親会社である当社を設立し、当社の定款において、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨の条文を設けました。

なお、当該条文は、「当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」というものであり、株主総会における剰余金の配当の決議を禁止しておりませんので、株主の皆さまから決定権を奪ったとのご指摘は当たらないものと考えます。

業績等に応じた機動的な株主還元の実施のためには、株主の皆さまからご承認をいただいた取締役により構成する取締役会が、剰余金の配当を決議することを可能とする現在の定款の規定が望ましいと考えております。

(2) 議題 定款一部変更の件 (2)

A. 提案内容

定款 第4章 取締役および取締役会ならびに監査等委員会

(役付取締役および代表取締役)

第21条4 (新設)

選定された代表取締役および取締役会長は、他の会社の取締役を兼務することはできないとする。

B. 提案理由

1 いよぎんHDの会長大塚岩男氏は、四電の社外取として年約860万円の報酬額を得ている。確かに伊予銀は四電株685万株の大株主である。しかし、685万株の株数は、大塚氏個人の株券ではない。全株主の株券である。また、大塚氏は伊予銀会長とHD会長の兼任者で2社より報酬を得ている。

四電とは顧客情報を不正閲覧し国民に陳謝した経過がある。何かとニュースになる企業である。大塚氏は四電社外取締役であるが、その活躍ぶりは全く聞こえてこない。いよぎんHDの有り余る剰余金を使い今回、四電中心の250億円のホテル事業にも参加する。株主を重視しない政策である。いよぎんHDは建築物に非常に興味が湧く性格と言える。

また元頭取森田浩治氏も伊予銀相談役として長く年600万円の報酬を得ていた。株主の配当は気にならず、この企業は伝統的に「今だけ. 金だけ. 自分だけ」といった独りよがりの匂いがする会社と言える！

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-11②に従い、当社取締役が他の会社の役員を兼任することについて、その数を合理的な範囲に制限しております。また、大塚氏は、四国電力株式会社の取締役を兼務している中であっても、当社取締役としてその職責を十分に果たしております。

他社の取締役を兼務することにより得られた知見や経験を、当社経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等において活かすことは、当社にとっても有益であり、当社は、当社取締役が合理的な範囲で他社の取締役を兼務することを正当な理由なく妨げるべきではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(3) 議題 定款一部変更の件 (3)

A. 提案内容

いよぎんHDが発注するビル建設は相対取引でなく、すべて競争入札で実施すること。

B. 提案理由

私は清水建設・いよぎんHDの両社の株主である。いよぎんHDは清水建設と株の持ち合い会社になっている。大変昔から両社は仲が良い。その縁があって、いよぎんHDの名古屋支店と福岡支店の建て替えは、すでに相対取引により清水建設に発注済み。株主はこの両支店の総額費用は、蚊帳の外で闇の中である。

株主の記憶では、清水建設は2016年7月6日税務調査で、20億円申告漏れが発覚、下請けへ水増し発注が原因。また、2024年2月9日3月期の新聞発表では330億円営業赤字と書かれていた。

株主として清水建設の2024年3月期の決算資料を見ると営業赤字は株式上場以来初めてのとのこと。

いよぎんHDのビル建設には株主は反対である。大事な企業の剰余金である。公平に株主が納得する競争入札で願いたい。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社グループでは、店舗等の設備について、その必要性や投資内容（投資要件、工事業者選定及び金額等）の妥当性等を十分検証したうえで投資決定を行っております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(4) 議題 定款一部変更の件 (4)

A. 提案内容

政策保有株は投資家の需要と供給のバランスに影響を与え、企業の競争力やイノベーション、様々な要素に影響を与える為削減を図るべきだ。

B. 提案理由

- 1 いよぎんHDは政策保有株企業ランキングで全国21番である。貸借対照表計上額は3537億円で保有銘柄数は301社。
- 2 301社の中で大塚会長は四国電力で社外取締役年報酬額860万円やダイキアックスでは現職取締役である竹内哲夫氏は2022年3月まで社外取締役を兼任し約300万以上の報酬を得ていた。株主から竹内氏の兼任に対し、異議が出ると伊予銀OBである三好年久氏に交代。少数株主の利益を無視し、大亀家世襲人事に加担する伊予銀に怒りを覚える。これは政策保有株を使った役員の別途報酬の稼ぎ場と言える。いよぎんHDとは少数株主にとって永遠に低配当で苦しみ続ける構図の企業である。
- 3 いよぎんHDはすべて許される商売範囲だ。しかし、本体は伊予銀行である。株主の株数を力に変え個人役員の稼ぎ場では金融庁が目指す開かれた市場に程遠く。一般株主に弊害を生じる行動はコーポレートガバナンスの精神に反する。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、コーポレートガバナンス・コード【原則1-4. 政策保有株式】に基づき、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、政策保有株式の縮減に関する基本的な考え方を定め、これを公表しております。

また、このコーポレートガバナンス・ガイドラインに則って、当社取締役会は、政策保有株式について「投資面」及び「政策面」から評価・分類し、年に1回以上、保有継続可否の検証を行い、政策保有株式の縮減を進めております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(5) 議題 定款一部変更の件 (5)

A. 提案内容

株主還元の基準は配当性向から株主資本配当率に変更する。

B. 提案理由

- 1 いよぎんHDの役員は、他社より受け取る「役員報酬」にも食欲だ。しかし、東証の資本効率の改善要請は無視。株主配当金は世間並みではない。有り余る会社の利益剰余金でビルを建てまくり、従業員は2年連続ベアと景気はよい。引き上げ幅は最大13.8%と聞く。出資者である株主は利益後回しの哀れな存在。

投資家にとって高配当株の位置づけは気になる。近年配当方針を変更する企業が増えてきた。抽象的な表現から明確なルール作りである。

株主還元の基準を配当性向から株主資本配当率(DOE)にして5%以上をめざす「いよぎんHD」に大変身を望む。

株主還元を強化せず、配当の原資である本業のもうけを取締役会の一存で決定するいよぎん

HD。構造改革の遅れが目立つ代表格企業。

13 階建て本社ビルの完成までに、ビルに相応しい改善。東証が求める資本効率の改善を実行し、株主の利益最大化を図り 3.8%の低いROE指標を高める対策が必要な企業。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、成長投資を通じて地域経済の発展に貢献しながら、株主の皆さまへ長期安定的な利益還元を行うことを志向しており、2024年3月期にも増配を実施するなど、業績等に応じて機動的に株主還元を実施しております。

また、定款において株主還元に関する個別具体的な基準を規定することは、安定的かつ機動的な株主還元を行うにあたっての妨げとなり、中長期的には株主の皆さまの利益に結びつかないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(6) 議題 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名解任の件

A. 提案内容

取締役 長田 浩氏（監査等委員である取締役を除く）を解任する。

B. 提案理由

- 1 長田 浩氏は専務取締役で代表権者である。また長田氏は、いよぎんHDがプライム市場の一員の認識を、すっかり忘れた人物である。そもそも最上位の市場であるプライム市場とは、流動性やガバナンス水準項目が一定の基準を見たさなければならない厳しい立場。しかし、いよぎんHDの問題点は、経営の90%以上を取締役の範囲と勘違いし、株主の権利は雀の涙ほどしか、考えない特殊な企業。

「プライム市場とはグローバルな投資家と建設的な対話を中心に据えたることが一番とされる。」収益をいくら自慢し、ビル建設に邁進しても投資家から高い支持率は得られない。24年4月1日中計コンサル強化で3年後350億円と宣言。低配当の株主にとって、350億円の話は別世界。

現在、コーポレートガバナンスコードの浸透・株主重視の経営が一番求められている。会社の所有者は株主だ。企業のコーポレートガバナンスコード推進を忘れた企業である。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

取締役専務執行役員長田浩氏は、取締役就任以来、豊富な業務経験と高い見識を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の点において、当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しており、十分にその職責を果たしております。

以上